

第4章 現状と課題及び今後の方向性

第4章 現状と課題及び今後の方向性

1 地域で福祉を支えるむら

(1) 福祉意識の醸成

《現状と課題》

高齢者・子ども・障がい者等すべての方々が、地域で幸せに暮らしていくためには、地域のつながりやふれあいを大切にし、お互いを尊重し支えあう意識の醸成が重要です。

近年、核家族化の進行による一人暮らし高齢者の増加や、少子高齢化による地域の担い手の不足、ライフスタイルの多様化に伴う住民同士のつながりの希薄化など、地域や隣近所での親しい付き合いや地域の中で相互に助け合う機能の低下が懸念されています。

人口等の流動性が激しい都市部に比べると、本村では、地域での昔ながらのつながりや支え合いの構図が残っていますが、以前に比べその希薄化が進んでいることは多くの村民の実感にもあります。

アンケート調査によると、地域に支えられたと感じたことがある方は、51.1%と回答するなど、過半数を上回っています。

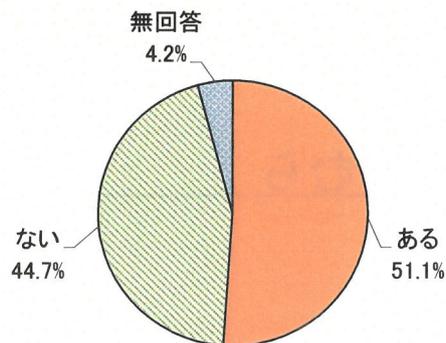
今後さらに、地域福祉を推進していくためには、住民一人ひとりが福祉に関心を持ち、福祉の考え方を理解し、福祉は身近な存在であることを認識し、地域で支え合いながらお互いに助け合う必要性を認識することが必要です。

アンケート調査によると、地域の助け合い活動を活発にするために重要なことで、2番目に多い回答に「地域における福祉活動の意義と重要性をもっと周知する」が挙げられています。

地域での活動や近所付き合いについての重要性を見つめ直し、幼少期からの福祉教育を推進するとともに、行政、社会福祉協議会、幼稚園、保育所、認定こども園、学校、家庭などが連携し、様々な広報活動や啓発活動を通して、住民の福祉意識の醸成に努める必要があります。

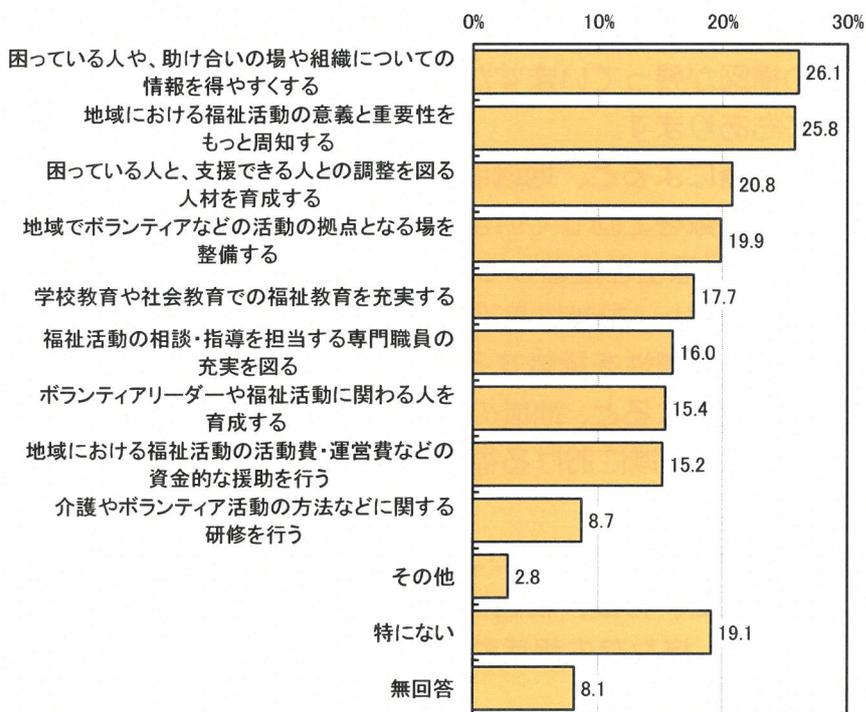
■地域に支えられたと感じたことがあるか

(n=356)



資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

■地域の助け合い活動を活発にするために重要なこと



資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

《今後の方向性》

取り組み主体	取り組み
 <p>村民【自助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、地域に暮らす一人ひとりがお互いに尊重されるよう、多様性の理解に努めます。 ●高齢者や障がい者に対する理解と思いやりの心を育み、みんなが明るく暮らせる地域づくりを目指します。 ●日常生活の中で地域のことに関心をもつように心がけます。 ●福祉に関する講座やイベントなどに積極的に参加します。
 <p>地域【互助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の様々なイベントに参加し、福祉情報の提供、高齢者や障がい者などの当事者の現状についての情報を発信することで、福祉意識の啓発を行います。 ●当事者が地域のイベントに気軽に参加できるよう、情報提供や参加支援に努めます。 ●体験学習や出前講座、各種教室開催などにより世代間交流を含めた福祉教育を推進し、様々な立場を理解する機会を提供します。
 <p>行政【公助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉教育や各種講座の開催等により、隣近所との関係の重要性や地域福祉推進の重要性についての意識啓発に努めます。 ●学校においても、地域との関わりを持ちながら、児童生徒の地域福祉への理解を深めていきます。 ●村が主催する行事にだれもが参加できるようにするとともに、障がいの有無や種別、程度に関わりなく共に集い、理解を深めることができる各種のイベント開催を推進します。

(2) 地域での交流の推進

《現状と課題》

地域での支え合いを推進するためには、住民相互の交流を促進し、ふれ合いの中でお互いの関係性を育むことが大切です。

近年、地域への関心がない人や地域とのかかわりを持たない人が増加していることもあり、地域のつながりが希薄化し、身近な地域における交流の機会が少なくなってきました。

アンケート調査によると、近所の人との交流や付き合いは、「困ったときに助け合う親しい人がいる」が37.9%で最も多く、次いで「会うとあいさつをする程度の人がいる」(27.2%)、「お互いに訪問し合う人がいる」(12.1%)、「立ち話をする程度の人がいる」(11.5%)、となっており、「ほとんど近所のつきあいはない」という回答は9.6%となっています。

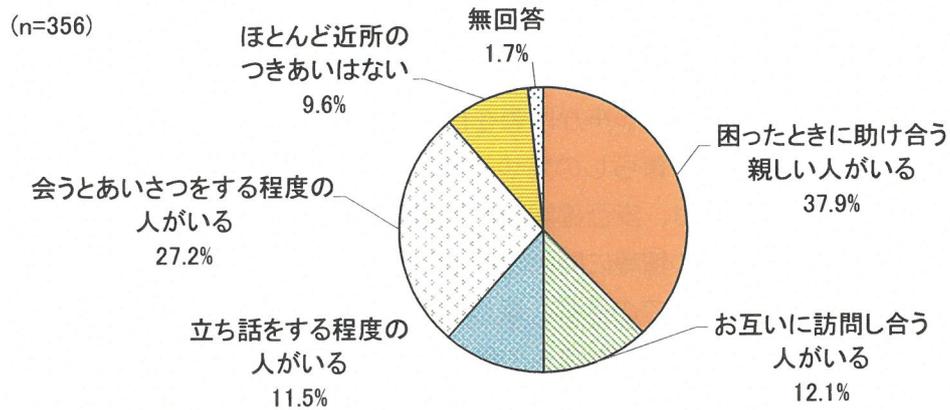
また、安心して生活するために取り組むべき課題は、「隣近所とのコミュニケーション(あいさつなど)」が33.4%で最も多い回答となっています。

地域住民一人ひとりが、自ら行動を起こす意思や気持ちを行動へとつなげていくためにも、気軽に集い、日常的な交流を図ることができる場づくりや世代を越えたふれ合いの機会を充実させるなど、地域での交流活動に参加しやすい環境づくりが必要です。

村では様々な地域活動を推進していますが、少子高齢化が進むにつれて、地域活動の担い手が減少してきています。

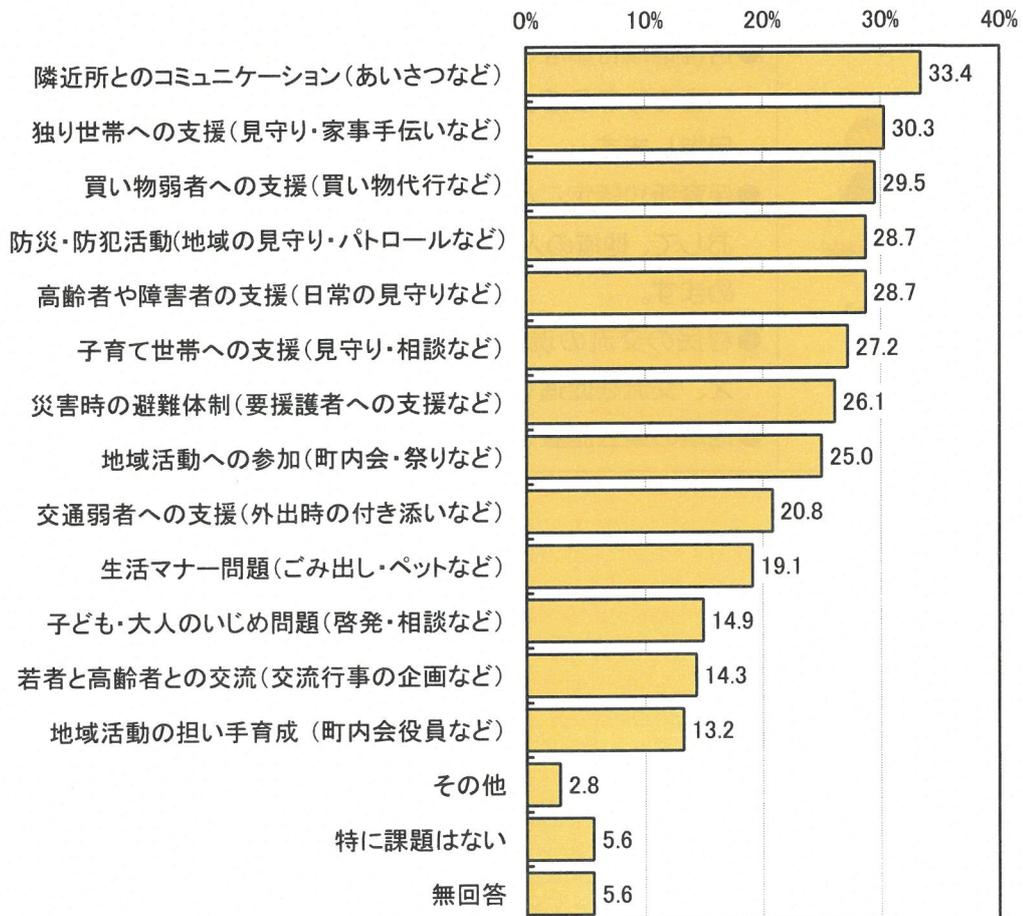
今後は、地域活動の担い手の減少を踏まえ、地域間での連携を促進し、住民同士の交流を図ることで、地域活動を活性化させていくことも検討する必要があります。

■近所の人との交流や付き合いについて



資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

■安心して生活するために取り組むべき課題



資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

《今後の方向性》

取り組み主体	取り組み
 <p>村民【自助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●あいさつや声かけ等を行い、隣近所との関わりを持ちます。 ●ひとり暮らしの方や子育て世帯などが地域で孤立するのを防ぐため、声かけ、安否確認など交流を活発にします。 ●地域の情報に関心を持ち、地域の理解を深めます。 ●町内会での活動、祭りや行事などに積極的に参加することで地域のことを知り、地域への愛着を高めます。
 <p>地域【互助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所・認定こども園・学校等と連携し、体験学習や当事者との交流機会を創出します。 ●地域で行われている世代間交流活動を支援します。 ●地域の集会施設を有効に活用し、交流を推進します。
 <p>行政【公助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●各種地域行事など、住民主体での交流事業の充実に努め、高齢者や障がい者のみならず、多世代が気軽に参加し、楽しめる交流の機会づくりを目指します。 ●保育所や認定こども園、小中学校、福祉施設などにおける各種行事をとおして、地域の人や高齢者、障がい者などとのふれあう機会の創出に努めます。 ●村民の交流の現状や情報などを広報紙やホームページを通じ広く伝え、交流を促進します。 ●地域の集会施設を有効に活用することを推進します。

(3) 地域福祉を支える人材の育成

《現状と課題》

地域で行われる様々な活動や地域福祉活動を推進していくためには、住民一人ひとりが地域の主役として主体的に活動に関わるとともに、地域においてリーダーとなる人材の確保と育成が必要です。

町内会、地域の団体を始めとして、人材を必要としている組織や場は数多くあることから、地域が必要としている人材のニーズを的確につかみ、求められる適切な人材を育成するため、講座や研修事業を通じ広く福祉に関する意識を持った人材を育成していくことが必要です。

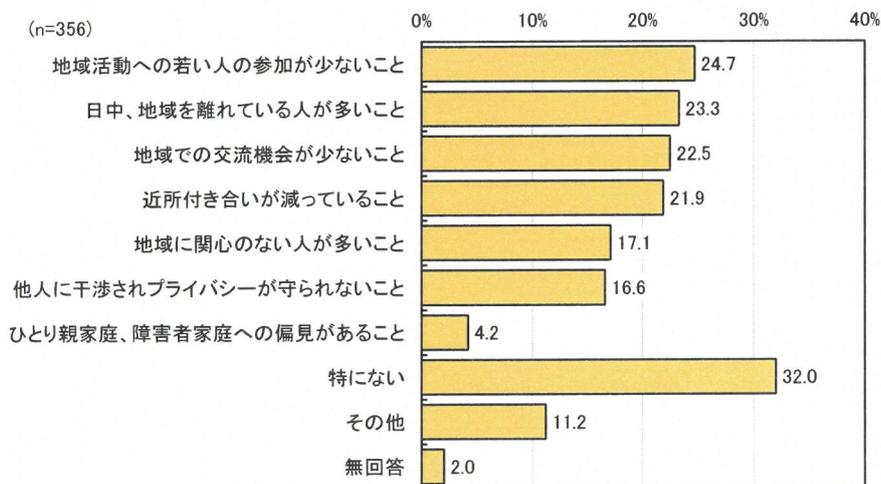
また、地域に住む人の豊富な経験や技能を地域の活動にいかすためのきっかけづくりや、地域で活躍する場をもうけるなどして、個人の経験をいかして活動に参加してもらうことが必要です。

町内会や地域の団体等では、役員等の高齢化による後継者不足の課題もあります。地域においてその活動を推進する担い手やリーダーがいなくなることは地域での活動や交流が滞ることとなります。

アンケート調査によると、地域の中で問題と思うものは、「地域活動への若い人の参加が少ないこと」が24.7%で最も多い回答となっています。

地域の担い手や後継者を育てていくことは、一朝一夕にできることではないことから、ゆっくり時間をかけて、地域を支える人づくりを進めていく必要があります。

■ 地域の中で問題と思うもの



資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

《今後の方向性》

取り組み主体	取り組み
 <p>村民【自助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の一員として、できる範囲で地域活動に参加します。 ●仕事や趣味などで培った技術や特技を地域活動に役立てます。 ●子ども達が、地域のリーダーとして活躍できるような、地域づくりに努めます。
 <p>地域【互助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●団体活動等の周知を行い、地域との係わりの中で、人材発掘に努めます。 ●若いリーダー・後継者の育成に努めます。
 <p>行政【公助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●団塊の世代や高齢者の豊富な知識や経験が、次世代へ引き継がれるよう、地域活動への参加促進を支援します。 ●様々な経験や知識を持った地域の人材を登録、活用できる仕組みの構築を進めます。 ●各団体と情報交換などを通して、各種研修会や専門講座などの開催を充実させ、人材の育成に努めます。

(4) ボランティア活動の促進

《現状と課題》

ボランティアは、課題を抱える地域住民を手助けし、地域福祉を支える貴重な活動であり、また、社会貢献を通じた、生きがいつくりにつながります。

ボランティアをしているという認識はなくても、地域自治会や子ども会、老人クラブ等での地域活動を通してボランティアを実践している人は少なくありません。

住民のニーズが多様化し、様々な支援を必要としている中で、これまでのように行政がすべての支援を担う時代から、住民、事業者、行政がそれぞれの役割を分担して地域を支えていくことが求められています。

ボランティア活動は、課題をかかえる地域住民を手助けし、地域福祉を支える貴重な担い手であり、行政が担いきれない住民の多様なニーズにきめ細かく対応することができることから、これからの地域福祉を支える大きな力になるものと期待されています。

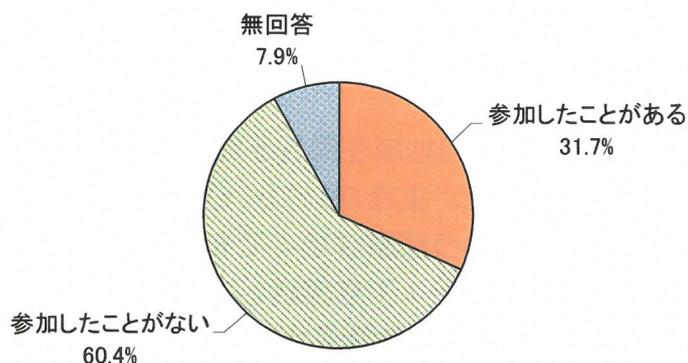
アンケート調査の結果によると、ボランティア活動をした経験では、31.7%が「ある」と回答しており約6割は「参加したことがない」と回答しています。また、参加していない理由では「仕事が忙しく、参加する時間が取れない」、「活動の内容や参加方法がわからない」、「参加したい活動がない」、「身近に一緒に参加する知り合いがいない」が比較的多い回答として挙げられています。

このことから、ボランティア活動をしたことがない人にも潜在的な参加意欲があることから、活動時間や参加できる活動内容への工夫などの条件整備とともに、活動内容や募集に関する情報提供などにより、参加者の拡大が期待できます。

今後も、ボランティア活動に関する情報発信の強化や参加条件の工夫を図るなど、住民のボランティア活動への参加を促進するとともに、地域福祉の担い手を育成していく必要があります。

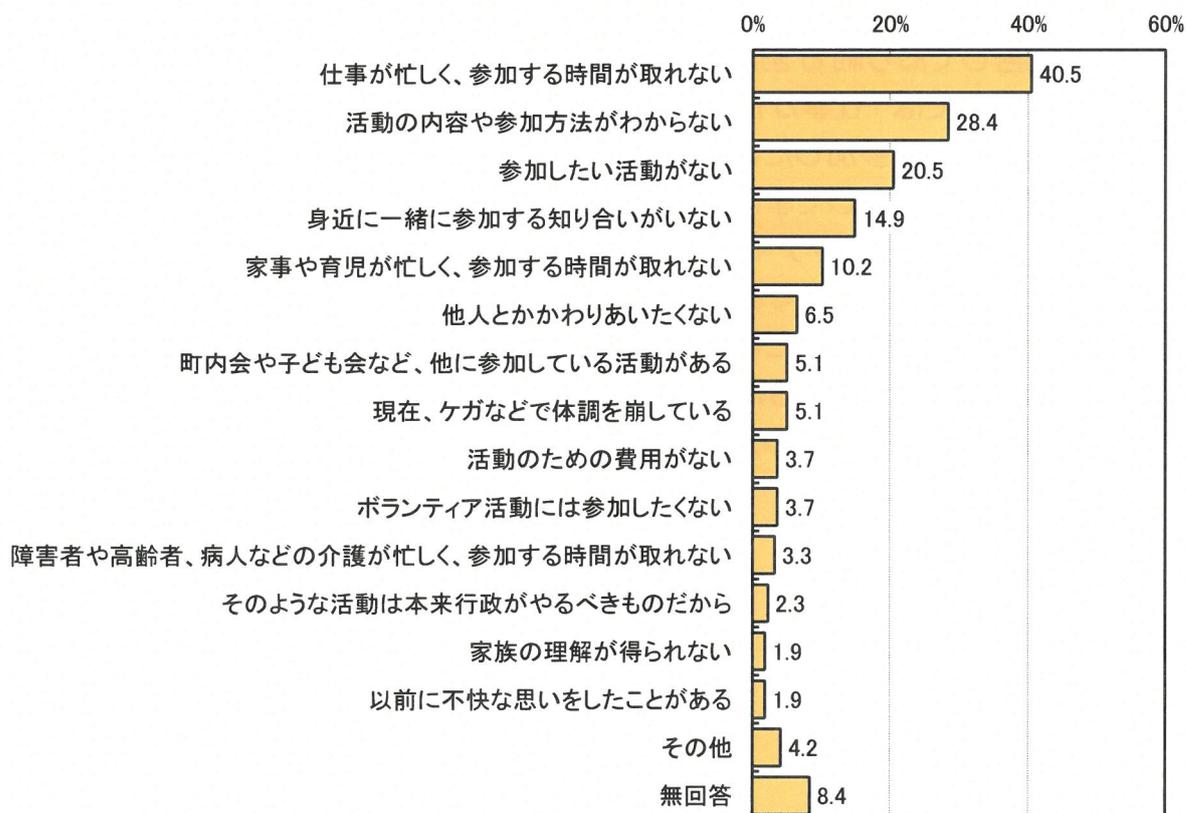
■ ボランティア活動をした経験

(n=356)



資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

■ ボランティア活動に参加したことがない理由



資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

《今後の方向性》

取り組み主体	取り組み
 <p>村民【自助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティアの重要性や、支え合いの大切さなどを積極的に話し合います。 ● 地域社会の一員として、できることから、できる範囲で、ボランティア活動に参加します。 ● 各種講座や研修会に積極的に参加します。
 <p>地域【互助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティアの受け入れを積極的に行い、地域におけるボランティア活動にもつなげます。 ● 地域で活動している個人・ボランティア団体同士の連携の場をつくり、情報共有や交流促進に取り組みます。
 <p>行政【公助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々なボランティア講座を開催し、ボランティア活動に関する学習の場を提供するとともに、ボランティアの育成を推進します。 ● 各団体や関係機関との連携体制を強化し、人材育成やボランティア活動、社会活動に関する情報の収集・提供に努めます。 ● 各学校を通じ、学生ボランティアの育成を図るとともに、各関係機関と連携して地域活動への参加機会を提供します。 ● ボランティアやNPO法人が積極的に活動できる環境整備を進めていくとともに、活動支援の充実を図ります。 ● 社会福祉協議会が地域の福祉を推進する団体としてその役割を発揮できるよう支援します。

(5) 地域包括ケアシステムの推進

《現状と課題》

「地域包括ケアシステム」は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つの要素を包括的に構築するシステムです。

本村では、住民の理解と協力を得ながら、民生委員児童委員や社会福祉協議会、ボランティア団体などの地域資源のネットワーク化により地域社会全体で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築へ向けた取り組みを推進してきました。

国では、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現するため、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組み、地域住民と行政などが協働し、行政による地域づくりへの支援と、公的な福祉サービスへのつながりを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進め、これまで、対象者毎に整備された縦割りの公的福祉サービスも「丸ごと」へと転換し、地域や個人が抱える生活課題を解決していく、「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備し、地域福祉全体で取り組みを推進していくことを求めています。

地域包括ケアシステムは、高齢期におけるケアが念頭に置かれていますが、必要な支援を地域の中で包括的に提供し、地域での自立した生活を支援するという考え方は、障がい者の地域生活への移行や、困難を抱える地域の子どもや子育て家庭に対する支援等にも通じるものがあります。これまでの、高齢期におけるケアを念頭に置いた地域包括ケアシステムから、対象を障がい者や子ども等への支援にも広げ、地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制の整備を進めていく必要があります。

《今後の方向性》

取り組み主体	取り組み
 <p>村民【自助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括ケアシステム的一端を担う者としての自覚をもち、見守りや助け合いなどに積極的に参加します。 ● 虐待や認知症の早期発見に協力します。
 <p>地域【互助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 団体等の様々な主体による多様な生活支援サービスの提供体制を構築します。
 <p>行政【公助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センターが中心となって、相談支援体制の充実に努めます。 ● 在宅医療を推進し、介護と医療の連携を図ります。 ● 健康づくりや介護予防を身近な地域で行えるよう支援します。 ● 身近な地域で安心して暮らせるよう、生活支援サービスや福祉サービスなどサービス提供体制の確保に努めます。 ● グループホームや有料老人ホームなど高齢者や障がい者に対応する住まいの確保に努めます。

2 安心して暮らせるむら

(1) 災害時の支援体制の充実

《現状と課題》

近年、地震や台風などの大規模自然災害が日本各地で発生し、防災の気運もこれまでにないほど高まっています。

あらゆる災害が、いつ、どこでも起こりうるのだという認識に立ち、対策を怠らないことが求められます。特に、災害時要援護者と言われる高齢者、障がい者、子どもなどは、災害に対して特別な備えを必要としています。地域社会全体で防災対策の充実を進める必要があるとともに、こうした人の視点での対策もまた、急務となっています。

アンケート調査によると、災害時の避難場所を知っているかは、76.1%が「知っている」、19.9%が「知らない」と回答しています。また、災害時に一人で避難できない人がいるか知っているかは、32.6%が「知っている」と回答しています。さらに、災害発生時に困ることは、「災害の情報がわからない」、「物資の入手方法などがわからない」、「必要な治療が受けられない」、「安全な場所に避難できない」が比較的多い回答として挙げられています。

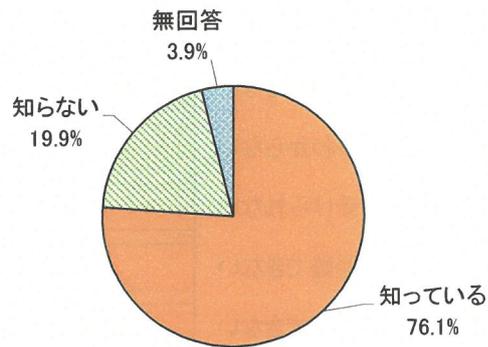
本村では、村防災部局、地域住民、消防団及び自主防災組織等との連携並びに情報の共有化を図り、災害発生時の安否確認及び福祉避難所の確保等、迅速・的確に対応するための体制づくりに努めていきます。

今後も、災害時における安否確認や情報提供等が迅速かつ的確にできるよう防災体制の充実を図り災害時要援護者の把握に努めるとともに、日頃の隣近所の付き合いの中から災害時に助け合いができる仕組みを整えておくことが重要となります。

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、関係機関との協働のもとで、防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練の実施、災害や感染症等発生時に必要な物資の備蓄・調達・輸送体制の整備、関係団体と連携した災害・感染症発生時の支援・応援体制の構築などの取り組みも求められています。

■災害時の避難場所を知っているか

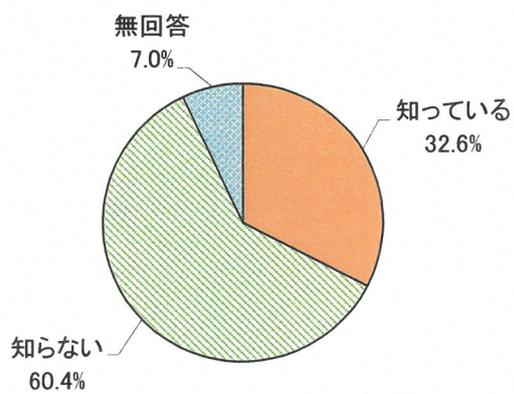
(n=356)



資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

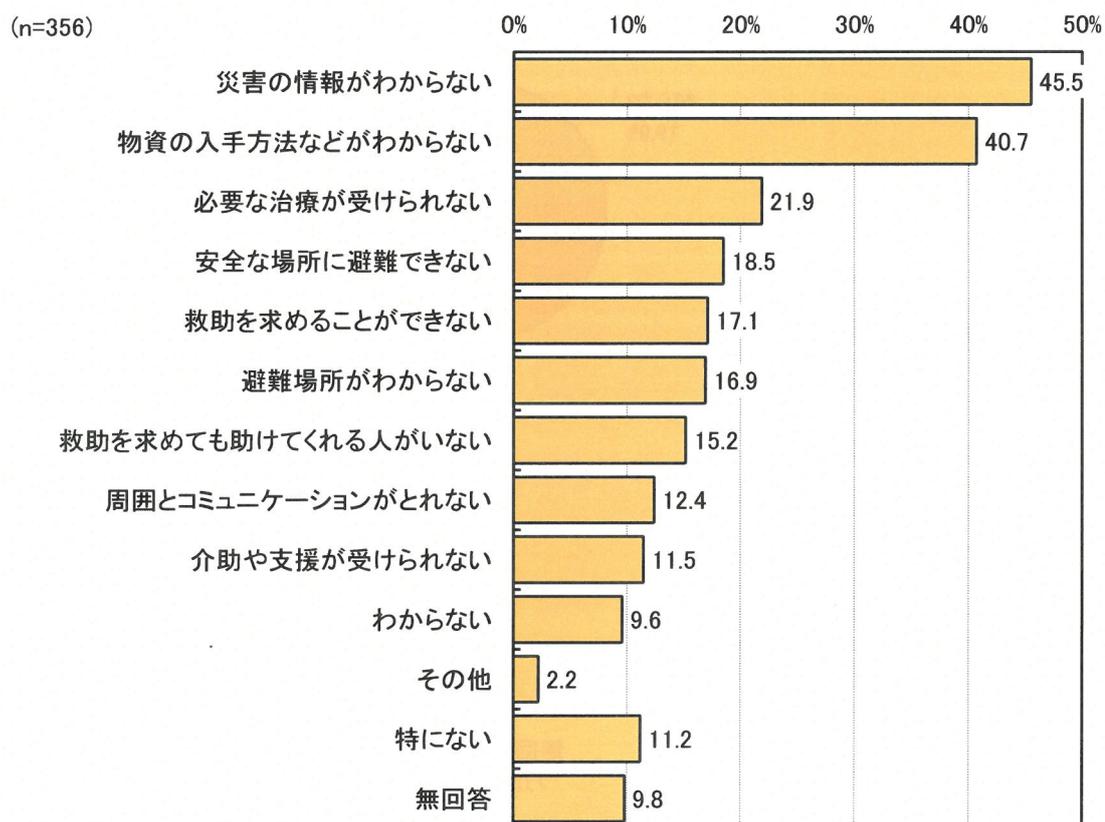
■災害時に一人で避難できない人がいるか知っているか

(n=356)



資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

■災害発生時に困ること



資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

《今後の方向性》

取り組み主体	取り組み
 <p>村民【自助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●日頃の近所付き合いの中から、災害時に協力し合い、助け合うことができる防災体制を築きます。 ●防災訓練等を通じ、避難場所、避難経路などの確認を行います。 ●避難行動要支援者の避難支援に積極的に協力します。
 <p>地域【互助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●防災意識の啓発に努め、災害時の安全確保が十分行われるよう、行政や社会福祉協議会と情報を共有し、連携できるよう努めます。
 <p>行政【公助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙やホームページなどにより、地域での防災の意識づくりに努めます。 ●警察署や消防署、自主防災組織との連携体制を構築し、防災情報の共有を図るとともに、防災に関する自主活動の活性化を推進します。 ●広報紙への掲載や説明会の開催などにより、避難行動要支援者の避難支援に関する内容の周知を図るとともに、防災訓練などで実践的、効果的な防災対策を講じます。

(2) 防犯対策の充実

《現状と課題》

地域住民が安心して住めるまちになるためには、隣近所の日常的な声かけや支え合いなど、地域住民によるネットワークによって、日頃から犯罪に備えたまちづくりが求められます。

しかし、昔ながらの付き合いやつながりがあった地域社会の絆が希薄になるにつれ、隣近所に関心を持たない人たちが多くなっています。

犯罪の件数増加、凶悪化など、懸念すべき傾向が全国的に見られることは、こうした地域のあり方と無縁ではありません。普段の何気ない付き合いが、地域社会における相互の見守りにつながっていた時代から、相互の無関心が様々な犯罪を抑制できない時代へと、私たちを取り巻く環境は移り変わっていることを再認識する必要があります。

アンケート調査によると、安心して生活するために取り組むべき課題は「独り世帯への支援（見守り・家事手伝いなど）」、「防災・防犯活動（地域の見守り・パトロールなど）」、「高齢者や障がい者の支援（日常の見守りなど）」、「子育て世帯への支援（見守り・相談など）」が比較的多い回答として挙げられており、防災・防犯活動を含め、見守り活動への要望が強いことが分かります。（P27 参照）

また、近年、高齢者や障がい者が特殊詐欺被害に遭うことが増加し、社会的な問題となっています。高齢者や障がい者だけでなく、子どもや女性が犯罪に巻き込まれることも少なくなく、不安を感じる場合があります。

凶悪化、多様化する犯罪に対応するためには、警察等による防犯対策とともに、私たちの日常生活の中で、日頃からの付き合いなどを通じ、地域の連帯に基づく防犯力を高めておくことが大切です。

《今後の方向性》

取り組み主体	取り組み
 <p>村民【自助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●あいさつを通して、地域の顔見知りを増やします。 ●普段から家族で防犯の話をするなど、防犯意識を高めます。 ●防犯のための地域活動やボランティア活動への理解を深め、積極的に参加します。 ●犯罪の特徴や発生箇所、さらには不審者の情報等、防犯につながる情報を警察署や防犯協会各支部など関係機関から収集し、地域で情報の共有を図ります。
 <p>地域【互助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●警察や各家庭、保育所、学校、自治会、防犯協会などと連携し、防犯パトロールなど地域の防犯活動に参加します。
 <p>行政【公助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙やホームページ、啓発冊子などにより、地域での防犯の意識づくりを呼びかけます。 ●防犯施設の充実、地域の安全環境づくりを支援するため、防犯灯の設置について推進します。 ●警察署や消防署、地域防犯組織との連携体制を構築し、防犯情報の共有を図るとともに、防犯に関する自主活動の活性化を推進します。 ●警察署と連携し、防犯情報の共有を図ります。 ●事件の発生箇所や内容など、具体的な犯罪発生情報の提供に努め、防犯意識の高揚を図ります。 ●高齢者等を狙った悪徳商法の手口や被害についての情報提供や、被害の予防意識の啓発を進めます。また、地域や団体等での学習の機会を利用して知識の普及・啓発に努めます。

(3) 健康づくりの推進

《現状と課題》

年齢を重ねても生涯現役を目指し、住み慣れた地域の中で自立した生活を送ることは誰もが願うことであり、地域福祉の目的の一つでもあります。

しかし、近年の核家族化や高齢化の進行に加え、食生活の変化等生活様式も多様化する中で、生活習慣病の増加等、自身の健康や老後の生活に不安を感じている人が少なくありません。

また、人口の急速な高齢化とともに、認知症や寝たきり等の要介護状態になる人の増加は深刻な社会問題となっています。

アンケート調査によると、日常生活で不安に思っていることは、「自分や家族の健康のこと」、「自分や家族の老後のこと」、「収入など経済的なこと」、「介護に関すること」の回答が比較的多く、健康や介護についてのことが上位に挙げられています。

健康は一人ひとりが主体的に取り組む課題ですが、社会全体としても関係機関・団体・行政等の連携強化や地域社会の見守りなどによって、個人の健康づくりを支援し、高齢者がいつまでも健康で自立した生活が送れるよう、常に高齢者の立場に立った施策を推進していくことが求められています。

また、こころの健康は、人がいきいきと自分らしく生きるための重要な条件であり、「生活の質」に大きく影響するものです。

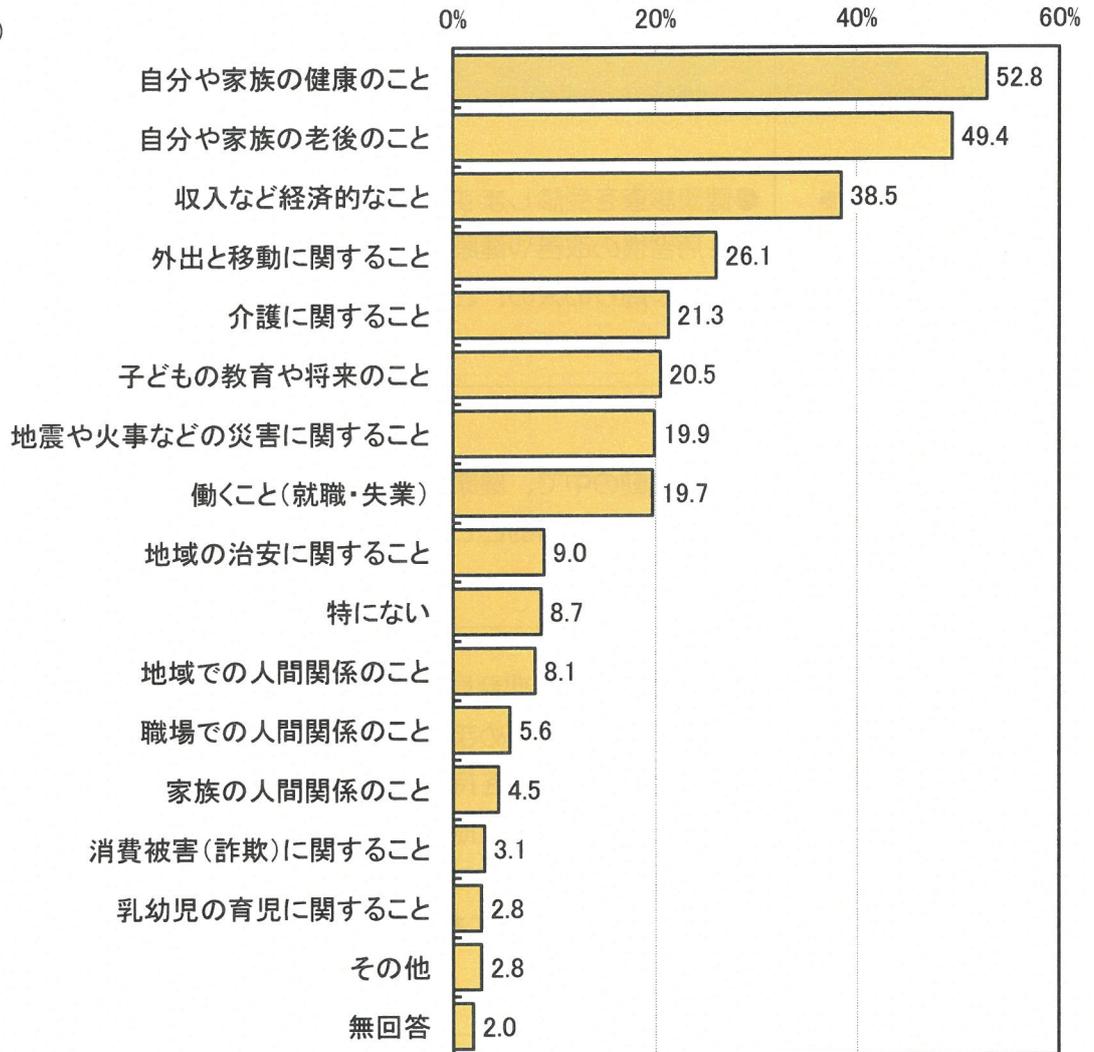
こころの健康を保つためには、適度な運動と休養、バランスのとれた食生活、ストレスとの上手なつきあい方が重要です。

さらに、平成 18 年に自殺対策基本法が成立し、国全体で自殺対策に取り組んできましたが、平成 15 年の 34,427 人をピークに減少傾向で推移しているものの、令和元年の自殺者数は 20,169 人となっています。

自殺の背景には、うつ病などのこころの病気があることも指摘されていることから、その予防に取り組むことが必要です。

■ 日常生活で不安に思っていること

(n=356)



資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

《今後の方向性》

取り組み主体	取り組み
 <p>村民【自助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●健康診査を受診します。 ●生活習慣の改善や健康づくりを実践します。 ●自分や周りの人の、こころの健康に関心を持ちます。
 <p>地域【互助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●団体活動の中で、健康づくりや介護予防を支援します。 ●健康づくりを目的とした活動の充実に努めます。
 <p>行政【公助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣病を早期発見・早期治療するため健康診査及び各種がん検診の受診率向上に努めます。 ●自らの健康に関心を持ち、生活習慣を見直し、主体的に健康づくりを取り組めるような場を提供します。 ●うつ病などのこころの病気の知識を普及啓発します。 ●地域・職場・学校等における自殺予防の啓発活動を継続して行っていきます。

(4) 社会参加の促進と生きがいづくり

《現状と課題》

長年にわたって地域を支えてきた高齢者は、人生の中で豊かな知識、経験、技能を培っています。こうした能力を地域社会の様々なニーズに活かすことは、高齢者自身の生きがいにつながるとともに、地域福祉の充実と地域コミュニティの活性化に結びつく活動となります。高齢者が地域社会を支える一員として、自ら生きがいづくりや健康づくりに励み、その活動等に積極的に参加することが求められています。

アンケート調査によると、地域活動に参加しているかでは、4割以上が「参加している」と回答しています。また、どのような地域活動に参加しているかでは、「清掃・美化活動」が75.0%で最も多く、次いで「町内会活動（総会、定例会議など）」(50.0%)、「イベントへの参加（各種スポーツ大会、祭りなど）」(43.8%)、「防災活動（避難訓練など）」(26.4%)などが挙げられています。

これらの活動は、生きがい活動につながり、それぞれの活動を通して、「生きがい」を感じることができます。高齢者を対象とした健康づくりやボランティア等の社会活動について、活動内容の広報や参加しやすい環境づくりに努めるなど、高齢者の主体的な参加を積極的に支援していく必要があります。

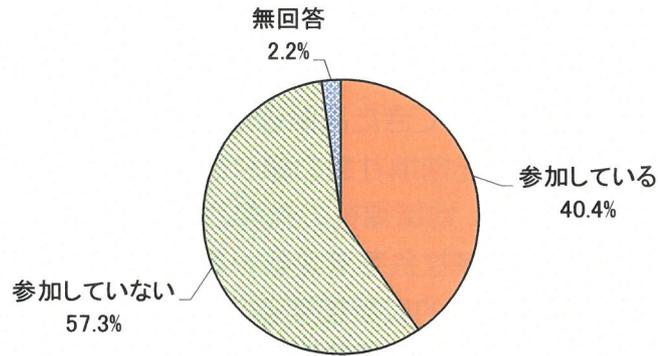
社会福祉協議会、町内会等の地域団体と連携し、地域福祉の担い手として、高齢者の生きがいづくりの機会を提供するとともに、高齢者が地域社会の一員として、生き生きとした活動が行えるための場づくりが重要となります。

また、障がいのある人が地域で充実した生活を送るためにも、芸術や文化、スポーツ活動等の社会参加を積極的に進め、障がいのある人の生活の質の向上や、その人が持つ個性を発揮しながら、自分らしい暮らしを営むうえで重要であるとともに、参加を通じて障がいのある人に対する理解が促進されることにもつながります。

生きがいづくりは、保健・医療・福祉の施策の範囲を超える大きな課題でもあることから、村の関係各課の連携はもちろんのこと、住民や関係機関等とも協働・連携し、生きがい活動の促進を図る必要があります。

■地域活動に参加しているか

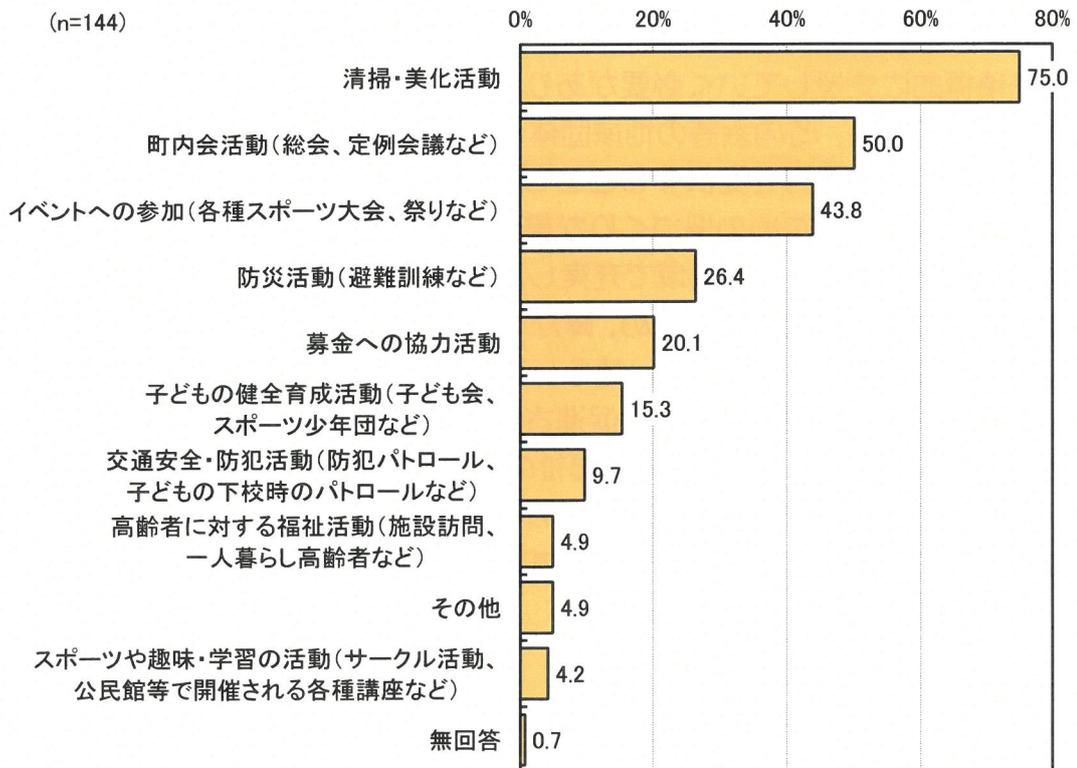
(n=356)



資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

■参加している地域活動

(n=144)



資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

《今後の方向性》

取り組み主体	取り組み
 <p>村民【自助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動、生涯学習や就労など、生きがいを感じることでできる場を地域で探します。 ● 積極的に社会参加し、自らの技術や経験を伝え広めることで、生きがいを追求します。 ● 隣近所、同世代など、仲間同士で行う健康づくりや趣味活動に積極的に取り組みます。
 <p>地域【互助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 団体活動への参加を勧めるなど、生きがい活動の選択肢としての団体活動を周知します。 ● 当事者の生きがいやニーズの把握に努め、地域の様々な活動につながる情報を提供します。 ● 地域の様々な活動を通じたネットワークにより、地域の課題解決につなげていきます。
 <p>行政【公助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習の機会を充実するとともに、村民が生きがいを持って取り組む様々な活動を支援し、地域福祉活動の推進役の養成を図ります。 ● 高齢者や障がい者の仲間づくりや生きがいづくりを推進するため、老人クラブや各種団体などによる生きがいづくり活動を支援します。

3 ともにに支え合うむら

(1) 福祉サービスの充実

《現状と課題》

少子高齢化社会の到来、家庭や地域機能の変化などに伴い、福祉サービスに対するニーズは多様化しています。

村では、高齢者やその家族に対する保健福祉サービスや介護サービスをはじめ、子どもや子育て家庭に対する福祉サービス、障がい者やその家族に対するサービスなど、それぞれの個別計画に基づき、様々なサービスの充実に取り組んできました。

しかし、子育てに関するニーズは複雑・多様化しており、今後さらに高齢者や認知症の人が増えていくことや、障がい者の地域移行を進める観点から、よりきめ細やかなサービスの充実が求められています。

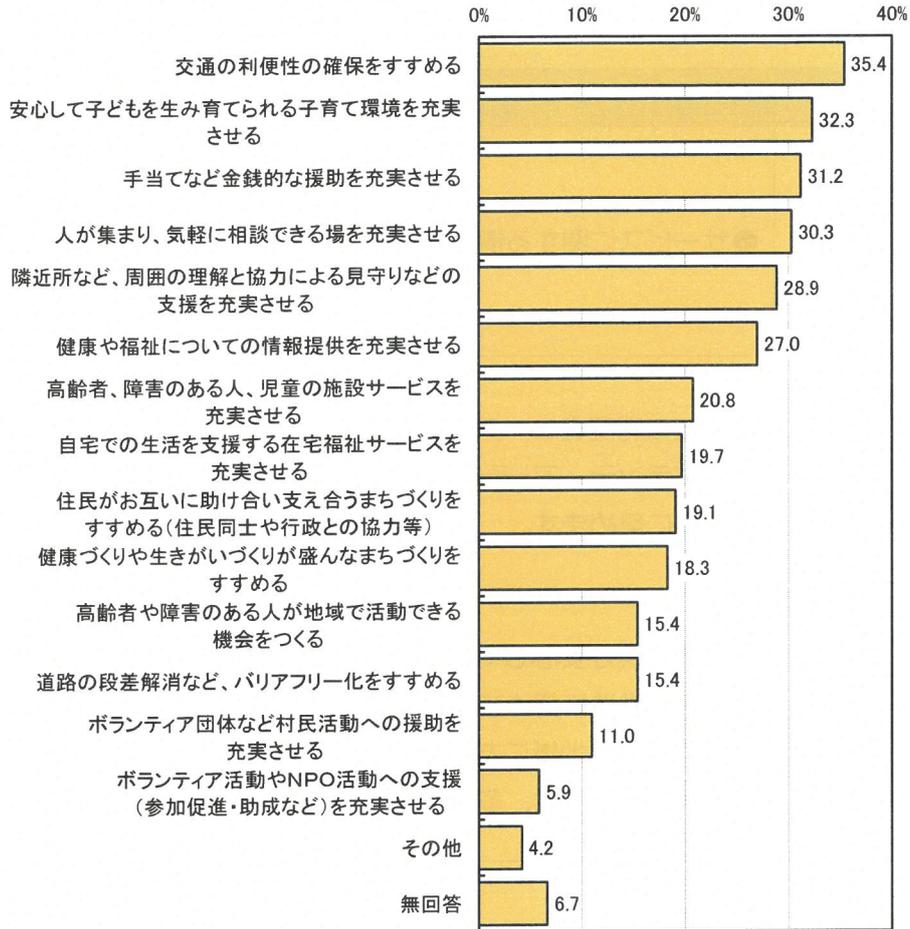
アンケート調査によると、福祉施策の充実のために重要な取り組みは、「交通の利便性の確保をすすめる」が35.4%で最も多くなっています。また、「安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実させる」や「人が集まり、気軽に相談できる場を充実させる」等の回答も多く、子育て支援の充実や交流の場の充実が求められていることが分かります。

日常生活に支援が必要な人が、十分なサービスを受けられていると思うかでは、「十分な福祉サービスを受けていると思う」が4.5%、「ある程度満足できる福祉サービスを受けていると思う」が35.4%と4割近くが十分なサービスを受けていると回答しているものの、「十分な福祉サービスを受けているとは思えない」という回答も16.6%あります。

福祉サービスは、それぞれのニーズに合わせてサービス提供基盤の整備を進め、必要とされるサービスが必要としている人に行き届く体制を整えることが重要となります。

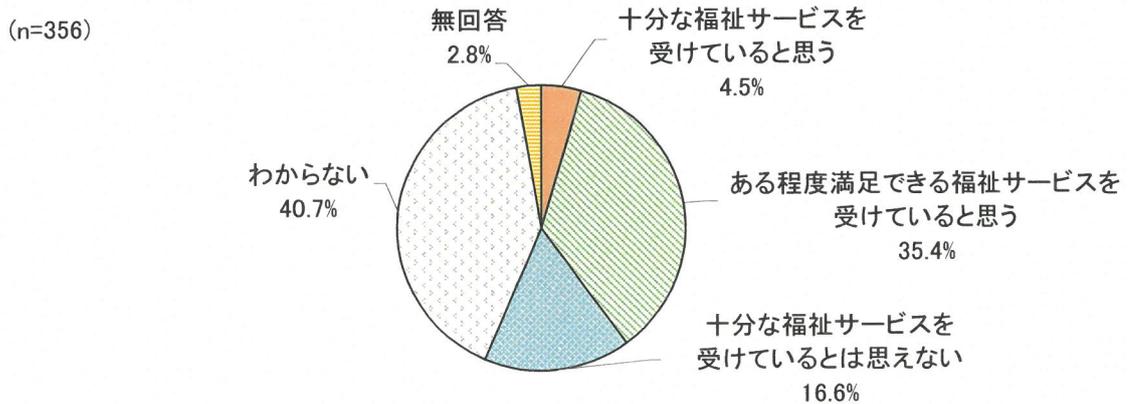
さらに、介護保険制度の改正により創設された「共生型サービス」では、介護が必要な高齢者も障がい者も同一事業所でサービスを受けることができるようになります。今後、子ども・高齢者・障がい者などすべての人々が、一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域をともに創る「地域共生社会」の実現へ向けた取り組みとしては、「共生型サービス」の推進が必要となります。

■福祉施策の充実のために重要な取り組み



資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

■日常生活に支援が必要な人が、十分なサービスを受けているか



資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

《今後の方向性》

取り組み主体	取り組み
 <p>村民【自助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスに関する情報を積極的に入手し、適切な利用を心がけます。
 <p>地域【互助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の利用者ニーズに沿ったサービス提供のあり方を検討し、NPOやボランティア、その他の地域資源と連携を図り、サービス提供体制の充実に努めます。
 <p>行政【公助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民が安心して暮らせるよう、各種個別計画に基づいて福祉サービスの推進に努めます。 ●住み慣れた地域における在宅生活をできる限り維持できるよう、事業者やNPOなど、多様なサービス主体の参入促進を図ります。

(2) 情報提供・相談体制の充実

《現状と課題》

村では、行政が提供する公的なサービス、社会福祉協議会や社会福祉法人、NPO法人等、様々な主体による福祉サービスが行われており、地域で支援を必要としている人たちの生活や活動を支える重要な役割を果たしています。

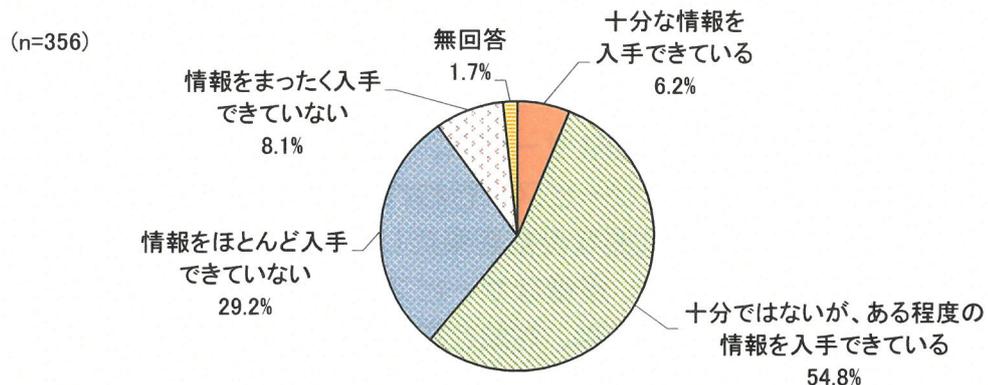
生活課題を解決するために、多様なサービスで対応することができますが、複数の生活課題を抱えている人にとっては、対象となる課題毎に複数の窓口が存在し、どこに相談したら良いかわからないなど、利用者にとっては分かりにくく混乱が生じることもあり得ます。

アンケート調査によると、福祉に関する情報を十分に得られているかでは、「情報をほとんど入手できていない」(29.2%)、「情報をまったく入手できていない」(8.1%)を合わせると37.3%が情報を入手できていないと回答しています。また、福祉について知りたい情報は、「福祉サービスに関する情報」が38.2%で最も多い回答となっています。さらに、福祉サービスを充実させるために必要なものは、「福祉サービスに関する情報提供窓口を増やす」が30.1%最も多い回答となっています。

福祉サービスは、利用者本位という考え方に立ち、サービスを必要とするすべての人が、自分に適した、質の高いより良いサービスを自らの意思で選択・利用できるようにしていくことが重要です。そのためには、まず、福祉サービスに関する情報提供の充実を図るとともに、悩みや問題を抱える人が、いつでも気軽に相談することができる相談体制の構築が必要です。

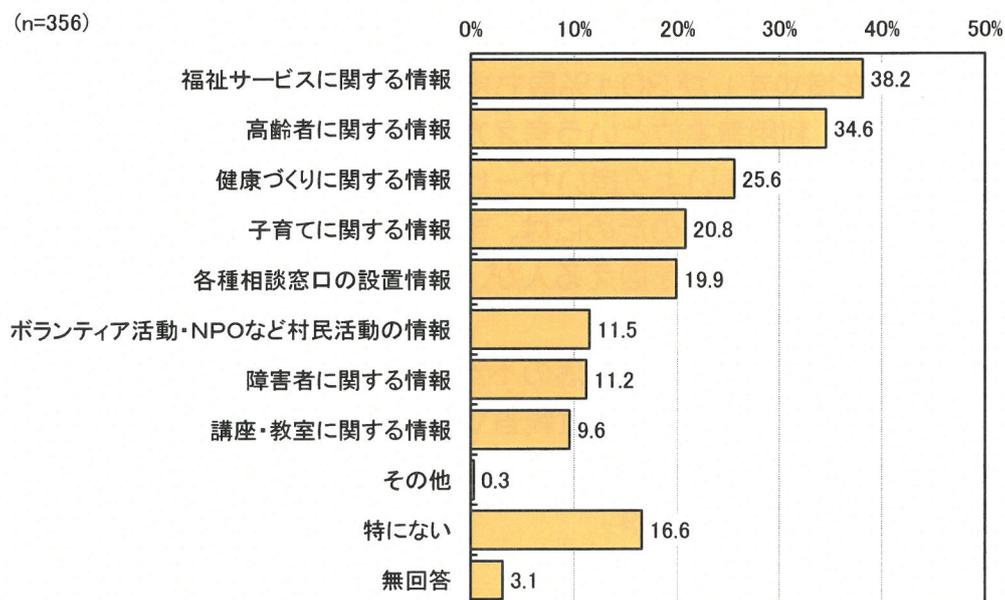
アンケート調査によると、日常生活の不安や悩みの相談先は、「同居の家族」、「知人・友人」、「同居していない家族」など近親者や身近な人が上位を占めていることから、こうした相談される人たちが適切な対応をとれるように、福祉サービスなどに関する情報提供を幅広く行う必要があります。

■福祉に関する情報を得られるか



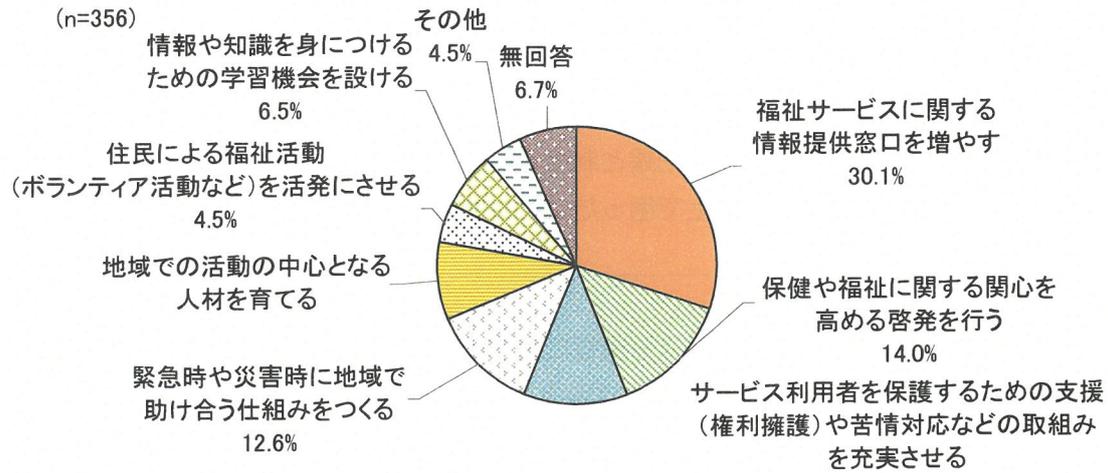
資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

■福祉について知りたい情報



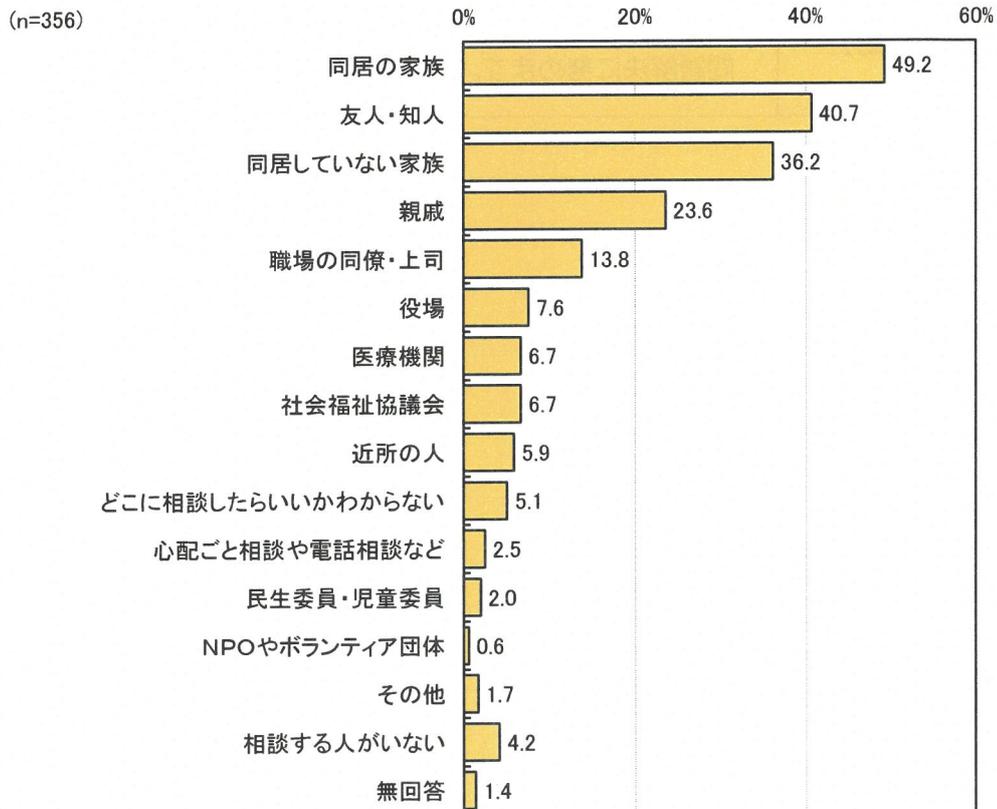
資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

■福祉サービスを充実させるために必要なもの



資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

■不安や悩みの相談先



資料：地域福祉計画策定のためのアンケート調査

《今後の方向性》

取り組み主体	取り組み
 <p>村民【自助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パンフレットやホームページなどに目を通し、福祉サービスなどに関する情報の把握と制度理解に努めます。 ●生活する上で困ったことがあったら、身近な相談窓口へ相談します。
 <p>地域【互助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉サービス等福祉に関する情報発信、相談支援を行います。 ●行政や社会福祉協議会と情報交換を行い、情報提供ネットワークの一角として機能します。
 <p>行政【公助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉サービスを広く一般的に周知するため、パンフレットやホームページなどのさまざまな媒体を活用して情報を提供します。 ●村の相談窓口をはじめ、社会福祉協議会や子育て支援センター、地域包括支援センターなどの相談支援体制の充実を図り、連携をとりながら問題解決に努めます。

(3) 生活困窮者自立支援対策の推進

《現状と課題》

近年、社会経済環境の変化に伴い、非正規雇用労働者や低所得者が増加し、生活困窮に陥る人や稼働年齢世代にある人を含めて生活保護を受給する人が増えています。

これまで、安定した雇用を土台として、社会保障制度や労働保険制度が機能し、最終的には生活保護制度が包括的な安心を提供してきましたが、近年の雇用状況の変化などにより、これらの仕組みだけでは安心した生活を支えることが難しくなっており、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行い、重層的に支えていくことが求められています。

社会経済の構造的な変化等による生活保護受給や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の生活困窮者への支援（いわゆる「第2のセーフティネット」）を抜本的に強化するために、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第150号）が平成27年4月から施行されています。

法において生活困窮者とは「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」とされており、生活保護受給者以外の生活困窮者で、失業者、多重債務者、ホームレス、ニート、引きこもり、高校中退者、障がいが疑われる者など、複合的な課題を抱え、これまで「制度の狭間」に置かれ必要な支援を受けられない状態にある人たちを対象としています。

自立支援相談窓口を村民に周知するとともに、関係機関との連携を図りながら支援を実施していく必要があります。

また、自立した生活を送るためには、安定した居宅環境と就労環境が重要であることから、事業所等との連携を強化し、居宅支援と雇用の促進と就労相談体制の充実が重要です。

《今後の方向性》

取り組み主体	取り組み
 <p>村民【自助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●生活で困ることがあったら、生活困窮にいたる前に、各種相談窓口にご相談します。 ●生活困窮者を発見したら速やかに民生委員・児童委員や行政へつなげます。 ●住民同士の普段の付き合いの中で、生活困窮者を支援します。 ●就労意欲をもち、自立できるよう努めます。
 <p>地域【互助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●行政や町内会等と連携し、生活困窮者の支援に取り組みます。 ●農業や漁業等の地域資源を活用し、高齢者や障がい者等の就労の場の創出を検討します。
 <p>行政【公助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙やパンフレットなどで、生活困窮者自立支援相談窓口について、広く周知を図ります。 ●町内会や民生委員・児童委員など地域とのネットワークにより、支援を必要としている人の把握に努めます。 ●生活困窮者を把握し、自立生活への支援につなげるため、関係機関との連携に努めます。 ●親の世代の貧困が子どもにまで連鎖することがないように、教育、生活、保護者の支援などに努めます。 ●生活困窮者の支援において、社会資源の把握や活用に努めます。 ●関係機関・団体とのネットワークの強化を図り、就労相談体制の充実と適切な就労支援を促進します。 ●高齢者、障がい者等の住みやすい住宅改修のための補助制度を推進します。

(4) 権利擁護の推進

《現状と課題》

地域の中では、要介護状態や認知症、虐待等の様々な課題が存在し、生活困難な状況に陥っている高齢者や障がい者が増えています。誰もがひとりの人間として尊重され、地域の中で安心して生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理等を行う「日常生活自立支援事業」、「成年後見制度」の利用支援等、権利擁護を推進する必要があります。

また、様々な福祉サービスを利用した場合、事前に聞いていた内容と違っていたり、思いもかけない対応に不快になったり、不満を感じたりすることも考えられます。

このような苦情は、サービスを提供している事業者との話し合いで解決していくことが望まれますが、中には事業者との話し合いで解決できない場合や、直接苦情を伝えにくいなど、話し合いができない場合も考えられます。

そのような場合には、県社会福祉協議会に設置されている「青森県運営適正化委員会」に相談して解決を求めることが可能です。また、介護保険サービスについては、村や県、国民健康保険団体連合会に苦情の申し出をすることも認められています。

このような苦情解決体制が整備されていることを周知し、迅速な問題解決に努めるとともに、サービスの質の向上を図ることが重要となります。

また、DV（家庭内暴力）、児童虐待や高齢者虐待等の人権侵害は、表に出ることが少なく、被害者が子どもや高齢者、障がい者等の場合、自ら通報することが困難な場合もあります。

配偶者からの暴力、高齢者や子ども等に対しての家族や施設等における虐待は、暴力や虐待を受けている人に対する重大な人権侵害行為であり、いち早く発見、通報できるように、地域との連携を密にするとともに、通報があった場合は、安全確保のための迅速な対応が必要です。

また、虐待は、加害者側にも虐待をし始めた動機や、世帯が抱えている課題が潜んでいることから、その課題を把握し、課題の解決に向けた支援も重要です。

地域ぐるみで情報を共有し、支え合い・助け合いの精神を発揮するためにも、地域の安全を守る対策についても検討、推進することが求められます。

《今後の方向性》

取り組み主体	取り組み
 <p>村民【自助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 権利擁護、成年後見制度などについて知識を深めます。 ● 福祉サービス提供事業者に関する情報や苦情・相談機関についての情報の共有化を図ります。 ● DVや虐待予防等に注意を払い、虐待の疑いがある場合には、速やかに関係機関に連絡します。
 <p>地域【互助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「成年後見制度」、「日常生活自立支援事業」など、必要な方が利用できるよう制度の周知に努め、場合によっては、関係機関へつなげます。 ● DVや虐待に関する情報があった場合には、速やかに関係機関へ連絡します。
 <p>行政【公助】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● サービス提供事業者や関係機関との連絡調整を密にし、サービス利用に関する相談や苦情の受付と迅速な対応を目指します。 ● 事業者のサービス実施体制、第三者評価の結果など、事業者の積極的な情報提供を促進していきます。 ● 成年後見制度や日常生活自立支援事業、さらには苦情解決のしくみの周知を図り、適切なサービス利用を促進するとともに、万一の場合の迅速な問題解決を図ります。 ● 事業者への適正な指導や監査を行います。 ● 高齢者、障がい者、子ども等への虐待に関係機関と連携し対応するとともに、虐待を行った人が抱える課題の把握・支援を行います。 ● 虐待防止への理解促進と相談窓口の周知を図り、虐待防止に努めます。